

『介護お助け隊』 事業の継続について

第8期介護保険事業計画における多様な人材の確保対策として、令和3年度から『介護お助け隊』事業を行っています。

令和3年度から開始して延51名のご登録をいただき、そのうち延17名の方が介護サービス事業所に就労されました。

令和5年度も引き続き事業を継続することとしていますので、ぜひ、ご利用についてご検討ください。

介護お助け隊の具体的な就労先

通所系サービス	【（地域密着型）通所介護・通所リハビリテーション】	8名
多機能系サービス	【小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護】	2名
居住系サービス	【（地域密着型）特定施設入居者生活介護】	1名
施設系サービス	【（地域密着型）介護老人福祉施設入所者生活介護】	6名

『介護お助け隊』 事業の継続について

就労後ヒアリングでいただいたご意見

介護お助け隊の皆さんから寄せられた意見

- 業務ペースが自分に合っている。このまま仕事を続けたい。
- 事業所から「助かる」と言ってもらえるので、自分が役に立っていることが感じられる。
- 利用者から挨拶が返ってきて嬉しい。
- メモに利用者の名前や注意点等を書き込んで勉強している。
- 元気でいる限り続けたい。

介護事業所の皆さんから寄せられた意見

- 人手が欲しい時間帯に人員確保ができた。
- 介護職員の負担が軽減された。
- 介護職員が早く帰宅できるようになった。
- 時間に余裕ができたので利用者の対応時間が増えた。
- 施設の環境整備の負担がだいぶ減った。
- ハローワーク以外に異なる窓口があるのが良い。

『介護お助け隊』 事業の継続について

住み慣れた地域の介護事業所で働いてみませんか？

『介護お助け隊』 募集!!

こんなお方を求めています!!

元気で働ける間は
もっと働きたい!

介護のことを
勉強したい!

誰かの役に立つ
ことをしたい!

こんな効果が期待されます!!

働きながら介護の
ことが学べる

働くことで生きが
いができる!

介護予防につな
がり、自分も元気で
いられる!



登録をご希望の方は下記までお問い合わせください。

TEL 31-0218 FAX 24-0181

益田市福祉環境部 高齢者福祉課



対象 益田市在住の方

業務 介護事業所での周辺業務
(部屋の掃除、食事の片づけ、利用者の話し相手など)

時間 短時間勤務も可能
(午前のみ・午後のみ・決まった曜日のみ勤務など)

介護周辺業務

「介護お助け隊」が担当

- ・部屋の掃除
- ・食事の片付け
- ・利用者の話し相手
- ・レクの手伝い など



介護お助け隊

介護専門業務

「介護職員」が担当

- ・食事介助、入浴介助などの身体介護
- ・その他専門的な知識・経験を要する業務 など



介護事業所の介護職員

こんなお方も登録できます!!

無資格

未経験

短時間勤務

登録～就労までの流れ

登録方法

- ・市高齢者福祉課に「介護お助け隊」の登録用紙を提出
- ・提出時に簡単な面接実施

マッチング

- ・登録者と介護事業所のマッチングを実施
- ・マッチングの結果、内容が合致した場合、3者で面談（登録者・事業所・市高齢者福祉課）

就労開始

- ・介護事業所と登録者の両者で合意後、雇用契約・就労開始

『介護お助け隊』 事業の継続について

詳細につきましては、高齢者福祉課のホームページ内で情報提供しています。

【ホームページの掲載場所】

トップページ＞組織から探す＞福祉環境部＞高齢者福祉課＞介護人材確保対策

<https://www.city.masuda.lg.jp/soshikikarasagasu/fukushikankyobu/koreishafukushika/3/2708.html>



※年度ごとに登録手続きを行いますので、年度初めの登録状況を掲載するまでに少し時間がかかります。ご理解願います。